

P-309

メタボリック検診用解析ソフトを用いた透析患者における栄養評価の検討

庄原赤十字病院 放射線技術部 放射線科

安井 哲士¹⁾、松本 富夫¹⁾、宇山 浩文¹⁾、藤元 晃一¹⁾、
平谷 芳照¹⁾、藤本 耕平¹⁾、西 秀治¹⁾、黒田 星¹⁾、
林 完治¹⁾、中島浩一郎¹⁾

【背景】維持血液透析患者は、食事制限、背景疾患、または患者層の高年齢化などによる要因で慢性的な低栄養状態とも考えられる。一方で栄養状態の評価方法は様々考案されているものの、現状的には一長一短ともいえる。

【目的】当院では、透析患者の定期健診として年に1度単純CT(胸部～骨盤部)などの画像検査を行っている。そこで栄養指標となり得る血清生化学マーカーと画像検査を組み合わせることの栄養評価方法としての有効性を検討した。

【方法】無作為に選出した透析患者のCTデータを検索し、単純CTの臍部Axial断面より、断面像における筋肉の面積値を求めた。撮影日から最も近い生化学マーカーのデータを使用し、CTから求めた面積値との相関関係について検討した。同様に脂肪面積(皮下・内臓)との相関関係について調べた。

【筋肉面積の測定方法】メタボリック検診に使用する解析ソフトの閾値を変更し、得たデータから筋肉に相当する部位をフリーハンドで検出した。変更閾値脂肪面積測定には、CT値：-200～0 HU(脂肪に相当するCT値)の平均値±標準偏差の領域を使用するが、標準偏差を使用せず、CT値10～80 HU(筋肉に相当するCT値)を直接指定できるようスライダー設定、パラメーターを変更した。

得られた筋肉面積とウエストサイズから、断面における筋肉の割合を求め、筋肉率として、同様に相関関係を調べた。筋肉の面積を求めるため、脂肪に値するCT値を筋肉になるよう10～80に設定しました。CT値10以下の筋肉も存在したので、0～80についても調べ、断面内の筋肉の割合を筋肉率として評価した。

P-311

抗がん剤レジメンシステムによる抗がん剤注射施行患者の入院期間の適正化

大分赤十字病院 薬剤部¹⁾、同医事課²⁾

久枝真一郎¹⁾、西口 幸代²⁾、佐藤 雄介¹⁾、永野 俊玲¹⁾、
朝倉 俊治¹⁾

【目的】診断群分類包括評価による医療費定額支払い制度(以下、DPC)導入病院において、抗がん剤注射を入院で施行する場合、主病名に基づいて設定された入院期間を遵守することは、標準的医療の提供および病院経営の面からも重要である。しかし、医師が患者の主病名から適正な入院期間を把握することは困難であり、他部門からの情報提供もこれまで行われていなかった。そこで大分赤十字病院(以下、当院)では、抗がん剤注射施行患者の入院期間の適正化を目的として、抗がん剤レジメンシステム(以下、システム)による医師への適正入院期間に関する情報提供を開始したので報告する。

【方法】登録されているレジメン120件(2010年11月時点)に対して、DPCで適応癌種に対応する入院期間IおよびIIの和(以下、適正期間)を入院期間の参考値としてシステムに登録した。2010年4月から10月(以下、登録前)の7ヶ月間、および2010年11月から2011年2月(以下、登録後)の4ヶ月間に抗がん剤注射を施行した入院患者132名に関して、適正期間と入院期間の差の絶対値(以下、ばらつき度)を患者毎に算出した。また、登録前後の入院期間の変化を検証するため、登録前後のばらつき度の平均値を比較した。

【結果・考察】システムへの適正期間の登録により、抗がん剤注射処方時に医師が容易に適正期間を把握することが可能となった。登録前の患者数は87名、ばらつき度の平均値は13日間であった。一方、登録後の患者数は45名、ばらつき度の平均値は10日間であり、登録後にはばらつき度が減少する傾向が認められた。従って、システムへの適正期間の登録は、抗がん剤注射を施行する患者の適正な入院期間を医師が容易に把握することに貢献し、かつ入院期間の適正化に寄与することが示唆された。

P-310

通所リハビリテーションにおける栄養ケアマネジメントの症例

伊豆赤十字介護老人保健施設グリーンズ修善寺 管理課¹⁾、
伊豆赤十字介護老人保健施設グリーンズ修善寺 リハビリテーション課²⁾、伊豆赤十字介護老人保健施設グリーンズ修善寺 看護介護課³⁾

坂本 一恵¹⁾、居倉 裕子²⁾、佐藤 靖之³⁾、鈴木 幾代³⁾、
藤井 由美³⁾

【はじめに】当施設通所リハビリテーションにおいて、栄養ケアマネジメント(以下「NCM」という)を実施し、低栄養改善に対するアプローチを行った。

【事例】女性81歳 要介護2 独居。身長134cm、平成22年4月の体重34.2kg(BMI 19.0kg/m²)、7月は体重31.2kg(BMI 17.4kg/m²)と3ヶ月で9%の体重減少が見られた。

【方法・経過】8月から11月にかけての3ヶ月間、食事調査をしながら月2回の栄養食事相談を30分程度行い、定期的に栄養アセスメントを行った。本人が目指す目標を体重増加により体力アップすること、生活動作の維持を図ることとし、栄養食事相談時においては食生活の調査を行ながら、本人が可能な栄養補給のアドバイスをした。

【結果・考察】体重は3ヶ月で4%の増加がみられた。また体力面においてはNCM導入後、歩行能力に若干の改善がみられた。今回の事例では栄養食事相談を行う度に本人の健康感が向上していくのが実感できた。通所リハで行うNCMは在宅での環境や食習慣を把握しなければならないため、ケアマネージャーを始めとする多職種協同で連携をとることが重要であることを実感した。また、栄養状態を改善することにより心身ともに豊かに暮らすため、個々の「人」を中心とした業務を提供し、栄養ケアマネジメントしていきたいと考える。

P-312

看護補助者の業務拡大に向けた体制作り

～看護補助者リーダーによる業務改善～

長野赤十字病院 看護部 看護補助者業務改善プロジェクト

黒岩 直美¹⁾、野村 純子²⁾、下田有紀子²⁾、寺澤 美奈²⁾、
坂口 直子²⁾

平成22年度診療報酬改定にて急性期看護補助者加算が新設され、当急性期病院でも看護補助者が増員となった。近年、後期高齢者の増加により、看護必要度も高く、看護業務が増加し多岐にわたっている。当院の看護補助者は、ホームヘルパーや介護福祉士などの有資格者も多い。看護師が看護業務に専念し、質の高い看護ケアを提供するためには、早期に看護補助者を中心に、業務改善を行い、効率・効果(患者・職員・チーム満足)が得られ、お互いにモチベーションを高めながら業務が行えるようにする必要性があった。しかし、看護補助者は、当院の職員や派遣者で構成されており、各々の業務に対するモチベーションにも違いがみられ、看護補助者の全体会議では意見がまとまらなかった。そこで今回看護補助者の中から、リーダーを決め1.業務手順の見直し2.物品請求検討3.シーツ交換4.業務改善のグループを作り取り組みを行った。業務改善サイクルを回しながら、活動を行うことで、看護補助者の積極的な活動の中において業務に対するモチベーションが上がり、実際に業務の効率化にも繋がった。